

# 秋の全国交通安全運動の実施について

広く県民に交通安全思想と正しい交通ルール・マナーの普及・浸透を図り、交通事故を防止するため、「秋の全国交通安全運動」が実施されます。



9月21日(土)から9月30日(月)



- 年間スローガン  
家庭でも みんなで語ろう 交通ルール
- サブスローガン  
夕暮れに きらめく命の 反射材

## 運動重点

- ① 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- ② 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



県民の皆さんに交通安全意識を高めていただき、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践により、交通事故を防止するため、「秋の全国交通安全運動」を実施します。

交通事故の多くは、「基本的な交通ルールが守られていない」「脇見やぼんやりなど運転者のちょっとした不注意」が原因で発生しています。

自動車等を運転される方は、道路を利用する全ての人から「大切な命を託されている」という気持ちを持って、交通ルールと交通マナーを守り、思いやりのある安全運転を心掛けて下さい。

皆さんの力を合わせ、悲惨な事故を一件でも無くしていきましょう。



玉村町交番だより



伊勢崎警察署  
26-0110  
玉村町交番  
65-2052

# 自動車安全運転練習日について

群馬県総合交通センターでは、運転に自信のない、高齢運転者、初心運転者等の方に運転練習をしていただくため、四輪コースを開放しています。（要予約）

（コースの使用状況により非開催の場合あり）

場所：群馬県総合交通センター四輪コース

車種：普通車（軽自動車含む）のみ

料金：無料

## 問合せ（予約先）

群馬県警察本部運転管理課教習所係

（TEL027-253-9300（代表）内線291、292）



## 注意

8月中、玉村町地内で空き巣が連続発生しています！！



被害に遭わないためにも外出の際は確実な施錠をお願いします。